

2025年 6月 学科教習配当表 (阪和鳳自動車学校)

		1 時 限 目	2 時 限 目	3 時 限 目	4 時 限 目	5 時 限 目	6 時 限 目	7 時 限 目	8 時 限 目	9 時 限 目	10 時 限 目	11 時 限 目	
開始時間		8:50	9:50	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	
終了時間		9:40	10:40	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:50	19:50	
教室		第 4	第 4	第 4 第 6	第 4 第 6	第 4 第 6	第 4	第 4	第 4	第 4 第 6	第 4 第 6	第 4 第 6	
日	曜日												
1	日	14	⑥	才	適	①	9	10	⑦	11			
2	月			3	②	6	⑨		2	⑩	4	⑤	
3	火			14	⑩	12	4		1	③	5	⑥	
4	水			11	⑧	8	⑤	12	3	才	①	適	
5	木			2	③	7	9		10	④	6	⑦	
6	金	休校日											
7	土	14	⑧	才	適	①	テ	12	⑨	1			
8	日	2	3	⑩	4		14	②	5	③			
9	月			12	⑥	10	11		14	④	7	⑧	
10	火			3	⑦	4	④		6	⑤	8	⑨	
11	水			6	5	②	1	⑧	2	③	9	⑩	
12	木			才	適	①	7		4	⑥	10	11	
13	金			14	2	③	8		⑦	3	②	12	
14	土	14	10	⑦	11		テ	④	9	⑥			
15	日	14	⑤	才	適	①	6	7	⑧	8			
16	月			⑩	6	⑤	8		⑨	5	③	1	
17	火			②	4	⑦	3		9	才	①	適	
18	水			14	③	10	⑥	12	②	7	④	2	
19	木			⑨	1	⑧	11		14	8	⑤	3	
20	金			9	12	④	5		⑦	6	⑥	4	
21	土	14	②	才	適	①	テ	2	⑩	3			
22	日	12	1	⑨	5		14	③	4	④			
23	月			12	7	②	8		14	9	⑦	5	
24	火			14	1	⑤	10		④	11	⑧	6	
25	水	職員講習の為 教習はありません。						⑦	9	③	1	⑨	7
26	木			4	⑥	2	⑧		②	12	⑩	8	
27	金			5	④	3	⑨		10	才	適	①	
28	土	14	7	⑧	8		テ	⑤	6	⑨			
29	日	14	⑦	才	適	①	11	9	⑥	10			
30	月			2	⑩	1	③		5	⑤	11	9	

1. 第3、第4教室は2階、第6教室は3階にあります。(演習室ではありません)
 2. 数字は学科教習の各段階の履修番号を示しています。(①～⑩は1段階、1～14は2段階です。)
 3. 適は適性検査を示しています。(必ず教習原簿と黒色のボールペンを持参して下さい。)
 4. テは勉強会を示しています。(仮免許前効果測定等の学試対策で、無料かつ退室自由です。)
 5. 学科教習を受講するときは、必ず教習原簿と筆記用具を持参して下さい。
- ◇土曜日14時からの勉強会は、**2階 第4教室**で行います。
- ◎ 先行学科を受講していないと、特定の技能教習を受けることができません。(裏面参照)
 2段階 履修番号11と12は早めに受講して下さい。
 準中型教習の方は、2段階 履修番号3, 4, 5, 9, 11, 12は早めに受講して下さい。

◎裏面の注意事項を必ずお読み下さい◎

学科教習受講時の注意事項

◎ 大型科、中型科、大型特殊科、けん引科、準中型科(普通免許所持)の方
技能教習第1段階開始までに適性検査を受けて下さい。

◎ 準中型科・普通科教習生・自動二輪科の方
【学科教習を受講しなければならない方】

- 1 最初に、オリエンテーション、適性、履修番号①を受講して下さい。
履修番号①を受講しないと、履修番号②～⑩及び技能教習は受講できません。
- 2 履修番号1～16(第2段階)は、履修番号①～⑩(第1段階)及び、
技能教習第1段階を修了していないと受講できません。
- 3 第2段階履修番号14. 15. 16(応急救護処置)は、3時間連続で行います。
予約が必要ですので、第1段階の学科教習と技能教習修了後、予約機等で予約して下さい。
応急救護処置の実習を行いますので、動きやすい服装で受講して下さい。
- 4 学科教習第1段階が修了した時は、仮免前学科効果測定を受けて下さい。(仮免試験がある方のみ)
学科教習第2段階が修了した時は、卒検前学科効果測定を受けて下さい。(二輪科及び同上)
効果測定に合格していないと、技能検定が受検できません。
- 5 準中型科、普通科の方は、
第2段階の履修番号11を受講していないと、技能教習第2段階「自主経路設定」
第2段階の履修番号12を受講していないと、技能教習第2段階「高速道路での運転」
の技能教習ができません。
- 6 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。
- 7 準中型科の方は、
第2段階の履修番号4と9を受講していないと、技能教習第2段階「貨物自動車の特性を理解した運転」
第2段階の履修番号3を受講していないと、技能教習第2段階「危険を予測した運転」
第2段階の履修番号5を受講していないと、技能教習第2段階「夜間の運転」「悪条件下での運転等」
の技能教習ができません。

◎ 準中型科、普通科教習生で自動二輪免許所持の方

- 1 最初に、適性検査を受講して下さい。
- 2 第2段階の履修番号12, 13を受講して下さい。(技能教習第1段階修了後)
第2段階履修番号12を受講していないと技能教習第2段階「高速道路での運転」の教習ができません。
- 3 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。

<教室案内>	第1、第2、第3、第4教室、学習室	2階
	第5、第6、第7、第8、第9、第10、第11教室、 カートレーナー室、二輪シミュレーター室	3階